

☆助成金について☆

現在、様々な助成金があります。会社の形態によって受けられるものが限られていますが、活用することにより、経費の削減と同じ効果が得られますので一部ではありますが、ご紹介致します。

①雇用調整助成金

景気の変動、産業構造の変化等の経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた場合において、休業及び教育訓練又は出向を行った事業主に対して、休業手当、賃金等の一部が助成される助成金です。

②特定就職困難者雇用開発助成金

高年齢者や障害者など一定の条件がある労働者を新たに雇入れた場合に、一定の期間その労働者の賃金の助成をする助成金です。

③訓練等支援給付金

企業内における労働者のキャリア形成の効果的な促進のため、その雇用する労働者、新たに雇入れた労働者又は職業能力形成促進者を対象として、目標が明確化された職業訓練等の実地を行う事業主に対しての助成金です。

④建設教育訓練助成金

建設労働者の技術の向上を図りたい建設事業主や建設事業主団体等が建設労働者に能力開発等の教育訓練を実地した場合、実地に要した経費や労働者の賃金の一部が助成される助成金です。

⑤試行雇用（トライアル雇用）奨励金

最初の短期間を試験的に雇用し、労働者の仕事の順応度や適正をその期間で判断してから正式な労働者として雇用する制度を設置した会社に対して、助成される奨励金です。

⑥中小企業定年引上げ等奨励金

定年の引上げや定年の定め廃止等を実地した事業主に対しての助成金です。

⑦受動喫煙防止対策助成金

顧客が喫煙できることをサービスに含めて提供している旅館、料理店又は飲食店を営む中小企業に対し、喫煙室の設置等の取組に対しての助成金です。

⑧定置用リチウムイオン蓄電池導入促進対策事業費補助金

S I I が認める蓄電システムを設置等する個人及び法人に対しての補助金です。

気になった助成金等がありましたら担当者までご連絡を下さい。助成金額・要件などをお知らせ致します。

☆コラム（飯島のつぶやき）☆

太陽光発電

先月のアイズニュースに書かせて頂いたように今、太陽光発電が旬です。今回は、会社で行う売電事業について説明をしました。

実は、個人宅で行う場合の朗報があります。特に東京都内にお住まいの方に大きなメリットがあるのです。

個人が行う場合には、まず10kw未満ですから太陽光発電で得た電気をまず家庭で使って、その残り（余剰）を東京電力に売るという仕組みです。

この場合、昼間の電気代はかかりませんが、夜間は発電をしないため、電気代を支払います。

我が家で試算したところ、年間の売電金額は、16万円～17万円（来年の3月までに東京電力と契約すれば、10年間この金額が保証されます）。そこに日中の電気代がいらなくなるので、プラス4万円。つまり、年間20万円程度お金が浮きます。

施工費は、足場、パネル、インバータ、モニター表示器、屋根補修工事等も含め240万円程度です。

東京都内の物件については、東京都から補助金が支払われます。1kw当たり10万円。これに国の補助金が1kw当たり、3.5万円が加算され、トータル1kw当たり13万5千円が支払われます。

我が家の場合、約5kwの発電量ですので、67万円程の補助金を受けることができます。これを施工費から差し引きますと、180万円弱でおさまります。利回りで考えると11%強。9年で元が取れます。

さらに、面倒な助成金の申請は、業者が代行してくれて、費用も施工費の中に含まれています。

という訳で、我が家は先月末に契約を交わし、今月のお盆明けには、太陽光発電に変わります。

震災時のリスク、環境への配慮、資産運用と地球にも、社会にもやさしい対策が打てたように思えます。

もちろん、電気代の値上げも関係なく、将来、性能が良く安価な蓄電池が普及したら、それを使って夜の電気も補うことができるようになります。

今月の一言

『アマチュアは「すごいだろ」と自慢して手を抜く。プロは「まだまだです」と油断しない。』

プロほど、競争の厳しい世界を自覚しています。ですから、知識の習得や技術の向上に余念がなく、いつも「まだまだです」と言って手を抜かないのです。この「向上を忘れない」という姿勢こそ、プロなのです。ロンドンオリンピックを観戦していると、プロ魂を感じさせられます。